
第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

ねらい

高齢化は我が国だけの現象ではなく、世界的な現象である。先進国はもとより、途上国においても高齢化が進行することが予測される。

本章では、各国における高齢化に関する知見をお互いに共有することを通じ、よりよく高齢化に対応していく可能性を探る。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第1節 世界の高齢化

1995（平成7）年現在、全世界の総人口に占める65歳以上の人口の割合は、6.6%に過ぎないが、2025（平成37）年には1割を超えることが予想されている。

先進諸国の高齢化の動向を見ると、1995年には10%台にあった高齢化率はすべての国で上昇していく。2010（平成22）年～2025年までは我が国の高齢化率が最も高くなり、その後、イタリア、スペインが我が国の高齢化率を上回る。その結果、2050年には先進諸国の高齢化率は、最も低いアメリカ合衆国、カナダでも約20%、最も高いスペイン、イタリアで30%台後半にまで上昇することが予想される（図5-1-1）。

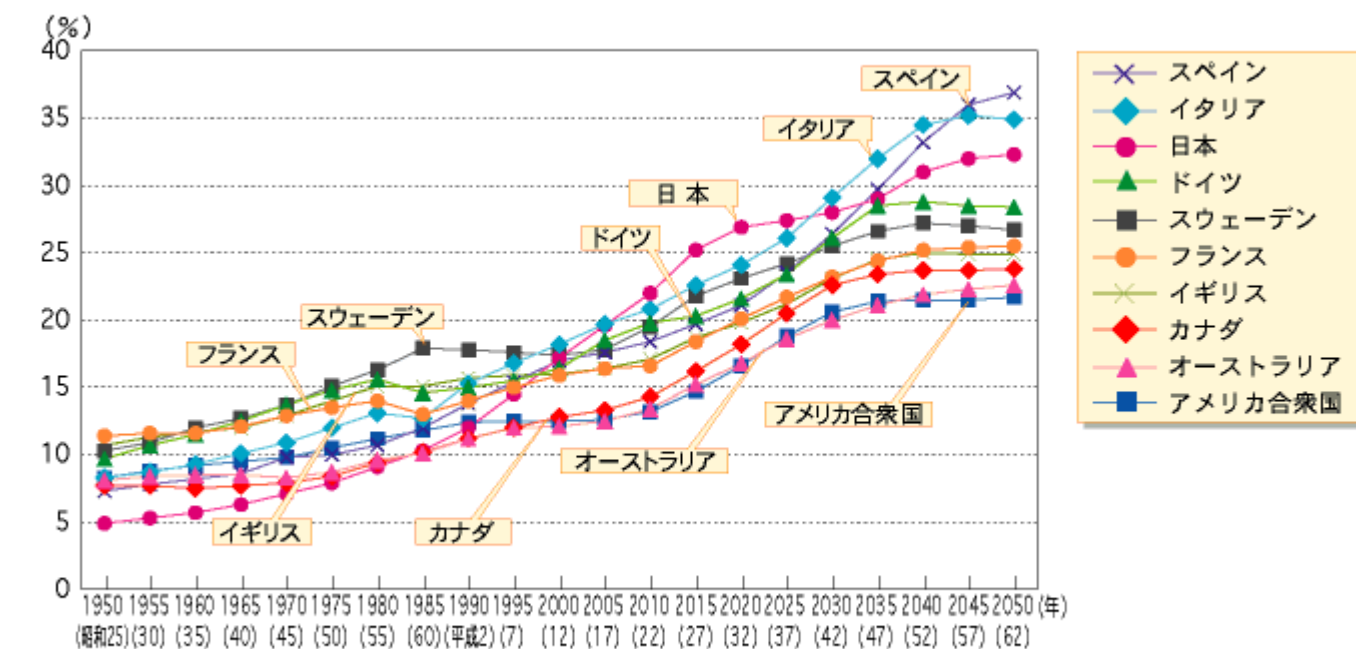
途上国などを含めた世界の高齢化の動向を、1995年から2050年までの高齢化率の変化で見ると、最も変化の大きい上位25か国には、シンガポール、韓国、タイ、中国などのアジア諸国、さらに東欧や中東の国々などが含まれる。これらの国々では、まさにこれから高齢化が始まり、しかも急速に進展することが予想される。

また、人口数で見ても、2025年には65歳以上人口の約7割、そして2050年には約8割が途上国の住民となることが見込まれている。

このように高齢化は、先進諸国だけではなく、まさに全世界的な課題といえよう。

図5-1-1 先進諸国の高齢化率の推移

図5-1-1 先進諸国の高齢化率の推移

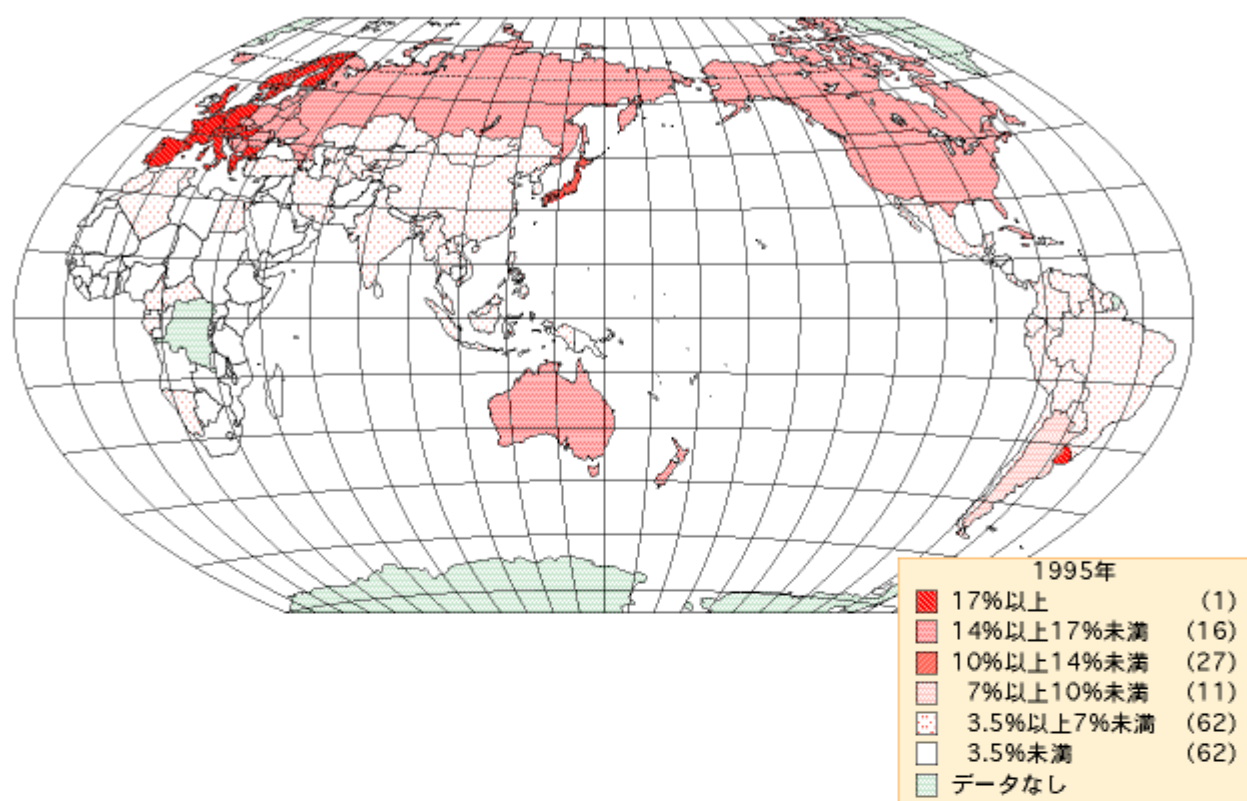


資料：U.N. "World Population Prospects 1998" ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」による。

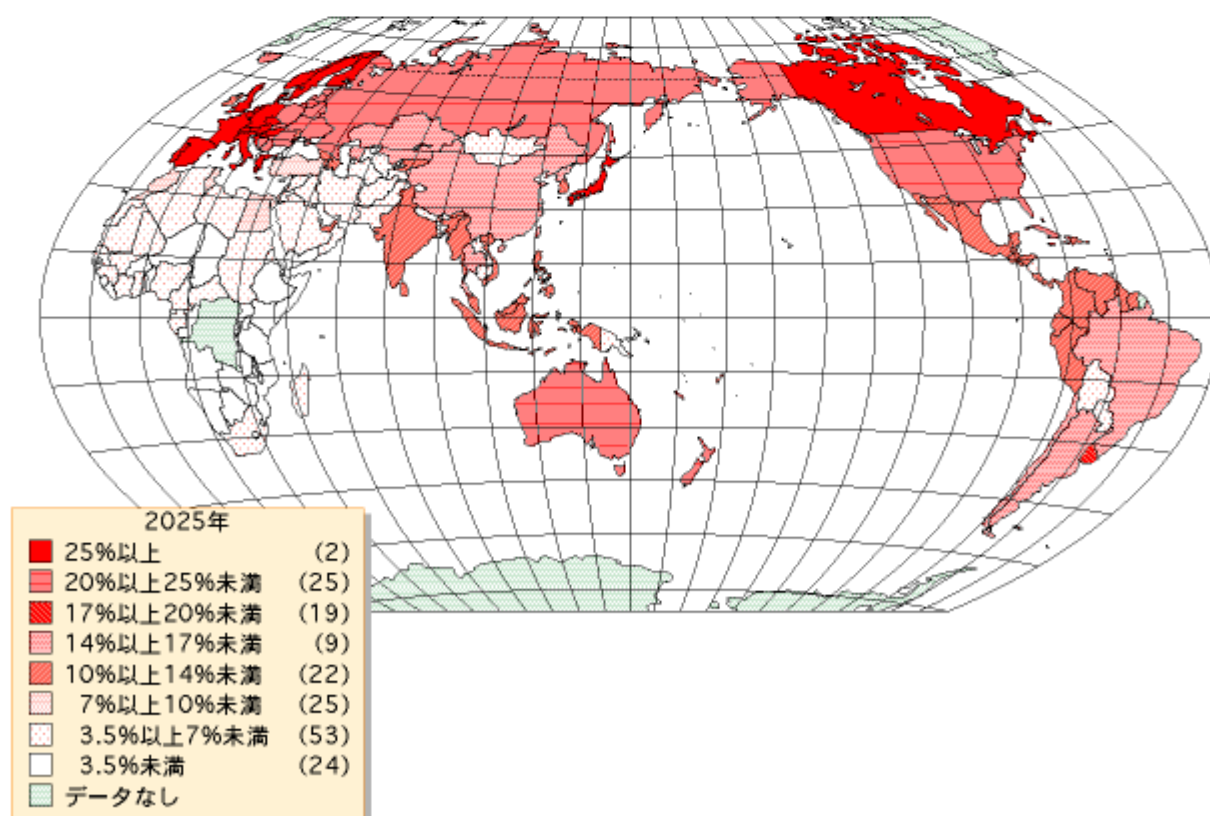
図5-1-2 各国の高齢化率の推移

図5-1-2 各国の高齢化率の推移

各国の65歳以上人口の割合(1995年)



各国の65歳以上人口の割合(2025年)



資料：U.N. "World Population Prospects 1998"

(注) ()内は該当する国の数。

厚生白書(平成12年版)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第2節 国際的な知見の共有

コラム サービスの質の向上に向けた取り組み～オーストラリア

オーストラリアでは、政府、非営利法人、営利法人といった多様な主体によって、高齢者介護が担われている。このような多様な主体によるサービスの質を向上させるために、様々な取り組みが行われている。このため、介護保険制度が始まり、多様な主体によりサービスが担われる我が国にとっても参考となる点が多い。

施設サービスに関しては、「入居者の権利と責任についての憲章」において、個人の尊厳を守って適切なケアが提供されるべきこと、プライバシーや自己決定権が尊重されるべきことなどが規定されている。

個々の施設が守るべき具体的事項としては、「高齢者ケア法」（1997年制定）により、施設の管理体制や介護サービス内容等に関する基準が新たに定められた。最低水準の保障にとどまらず、サービス水準の向上に向けた施設側の自律的な取り組みを促す基準となっている点が、特徴的である。2001（平成13）年1月以降、各施設は、高齢者ケア基準認定庁から基準該当の認定を受けることが、政府からの補助を得る条件となる。

また、個々の入居者の意見をサービスに活かすように、この基準では施設内に苦情処理体制を整えることを定めている。さらに、公的な苦情処理制度が、1997年に創設された。各州に相談窓口が設けられており、各施設には、入居者向けに連絡方法を示すパンフレットが置かれている。相談窓口は、深刻な事例については監督機関に伝達するが、基本的には入居者と施設との話し合いを支援するなど、当事者同士の自律的な調整を重視している。

在宅サービスについては、各州政府がそれぞれ利用者の権利を定めるなど、その水準の向上に努めている。また、家庭等で介護を担う人々が連帯する協会が各州で設立され、介護者の研修や、公的サービスについての政府への提言などを活発に行っている。

当事者による活動を尊重したサービスの質の向上以外にも、オーストラリアの高齢者介護については、施設サービスの偏重を是正して在宅サービスの充実を図っている点や、専門家のチームによる在宅サービスのコーディネート仕組み、専門的な研究成果を活かした痴呆性高齢者の処遇など、注目すべき点も多く、共同研究等を通じた経験の共有を一層進めることが有用である。

解説 東アジア社会保障行政高級実務者会合

1996（平成8）年6月に開催されたリヨン・サミットにおいて橋本総理大臣（当時）が提唱した「世界福祉構想」を具現化する事業の一環として、東アジアの社会保障政策担当官を招聘してセミナーを開催している。これは、保健衛生や社会福祉を含む広義の社会保障分野における我が国のこれまでの経験について、成功も失敗も含め途上国に伝えることを目的としている。

1996年12月に東アジア社会保障担当閣僚会議を「保健医療制度の歩みと展望・福祉サービスと所得保障」というテーマで沖縄において開催した。この閣僚会合のフォローアップとして、1998（平成10）年1月に第1回東アジア社会保障行政高級実務者会合を東京で「医療財政システム」というテーマで開催し、さらに2000（平成12）年2月に第2回会合を京都で「要援護者の所得保障－年金制度の構築に関する日本の経験を中心に－」というテーマで開催した。第2回会合には、アジアの9か国が参加し、日本の年金制度に関する経験の共有、意見交換が行われた。

解説 開発途上国社会福祉行政官研修事業

インドネシア、中国、タイなどアジア諸国の政府において、社会福祉制度の企画・運営に携わる行政官を研修生として受け入れ、日本の社会福祉行政の仕組みやこれまでの経験などについて研修を行っている。5週間の研修期間中には、講義を受けるだけでなく、地方公共団体での研修、施設見学なども行い、日本の社会福祉について様々な観点からの知識を習得できるよう内容となっている。2000年度は9名を招聘することとしているが、1983（昭和58）年の事業創設以来、合計217人もの行政

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第2節 国際的な知見の共有

1 知識と経験の共有

このように全世界で高齢化が進む中、高齢化への対応は、各国が知恵を出し合い、協力して取り組むべき課題として認識されるようになってきている。もちろん、国によって、社会経済状況、歴史、文化等に違いがあり、最適な政策は国によって異なってくる。しかしながら、他国の施策の成功や失敗事例から相互に学び合い、知識や経験を共有していくことは、各国の政策立案に当たっては有用である。

我が国は、世界で最も急速に高齢化が進展している国として、その高齢化への取組みに対して先進諸国からの関心が高くなってきており、北欧諸国、オーストラリアおよびカナダとの間で、研究者、専門家を中心とした交流事業が行われている。（カナダは、2000（平成12）年度より開始。）

（日・北欧の政策対話）

1997（平成9）年6月の日・北欧首脳会談において、橋本総理大臣（当時）と北欧側首脳との間で、世界福祉構想の基本的理念について意見が一致し、北欧側から社会政策に関する相互交流事業の実施が提案された。これを受けて、フィンランド大統領から、日・北欧の共通の政策課題である高齢化社会に向けた取組みという具体的な協力のテーマが提示された。

これらを踏まえ、1998（平成10）年から日本と北欧の政策担当者や専門家が相互に相手の国を訪問し、施設の視察や政策対話を行った。

これまで、我が国では、福祉先進国である北欧から学ぶ機会が多かったが、こうした新たな対話を通じて、相互の理解が深まったといえよう。

（日豪保健福祉協力プログラム）

日本とオーストラリア両国は、高齢化の進展、財政上の制約、高騰する医療費および疾病構造の変化によって保健福祉をめぐる状況の急激な変化に直面している。そこで、保健福祉政策における経験を共有し、一層緊密な協力を行うために1998年に「日豪保健福祉協力」を発表した。この中には、日豪にとって共通の課題である高齢者ケアのあり方に関する協力が盛り込まれている。これまで両国の政策担当者、専門家が相互訪問を行ったほか、専門家グループや閣僚・次官レベルの会合が開催されており、これらを通じ、お互いに学びあいながら望ましいケアのあり方を探る研究が続けられている。

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第2節 国際的な知見の共有

2 アジア諸国の高齢化と国際交流

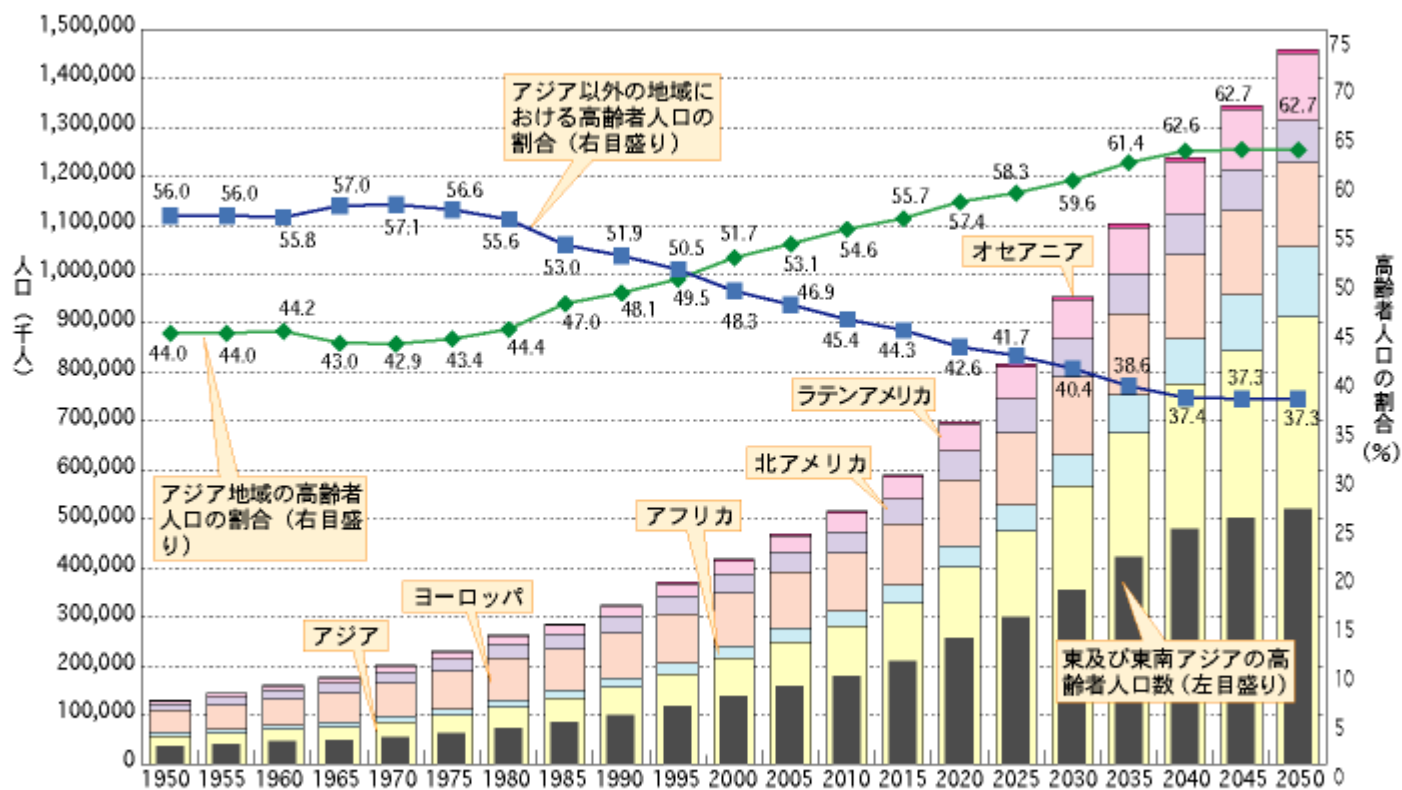
先にみたように先進諸国以外でも、今後大幅に高齢化が進展する。とりわけアジア地域では高齢化率の上昇とともに高齢者の数の増加も大きい。これは、中国やインドといった人口の多い国での高齢者数が増加するためである。その結果、高齢者数における先進諸国の占める割合が低下する一方で、アジア諸国の割合が大きく伸びることが予想される（図5-2-1）。

これらのアジア諸国の中には、一定の経済発展段階に達し、医療保険や年金などの社会保障制度を構築しようとする国もあれば、基礎的生活分野の充足を第一課題としつつも、社会保障制度づくりも念頭においている国もあるなど、国により状況は異なるが、高齢者施策に関して我が国の知識や経験を学びたいという要望が高い。このような要望を受け、アジア諸国から高齢者行政の担当官を招聘して、日本の制度等に関する研修やセミナーを実施したり、日本人専門家を相手国政府に派遣するなどの協力を推進している。

介護保険制度の導入を始めとした高齢者施策に関して我が国は、国際社会の注目を浴びている。今後は、各国の経験を学ぶと共に、我が国から国際社会に対する情報発信の機能強化がますます重要になってこよう。

図5-2-1 地域別にみた高齢者人口の推移

図5-2-1 地域別にみた高齢者人口の推移



資料: U.N. "World Population Prospects 1998"

(注) 国及び地域の分類は国連の分類に従っている。

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第3節 国際機関における高齢化に関する取組み

社会保障問題は、内政的色彩が強いが、第1節でみたように政策交流の場として日・北欧の政策対話や日豪保健福祉協力プログラムのような二国間の事業が行われている。それに加え、多国間の政策交流の場として、OECD（経済協力開発機構）やG8首脳会合などの場を通じた意見交換を活用していくことも重要である。また、各国政府が加盟している国際機関による啓発活動は非常に大きな効果をもたらしている。

解説 OECDにおける高齢化への対応

OECDにおいては、高齢化が社会経済に与える影響を分析し、社会保障制度を始めとする各種の社会制度の改革の方向性を探ろうとする目的から、1994（平成6）年にアメリカからの提案を受け、「人口高齢化の政策的意味合い（Policy Implications of Ageing Populations）」の活動を開始した。

1996（平成8）年には、第1段階の報告書がとりまとめられ、総論として、一口に高齢者といっても健康状態、社会的ニーズ、技能、学習能力いずれも個人差が大きく、65歳以上をおしなべて高齢者として、一律に社会保障制度等の受益者とするのは、世代間の公平の観点からも適切ではなく、労働、学習、余暇、介護が高齢期を含む全生涯を通じて適切かつ柔軟に分配される社会を目指していくことが必要とされた。

1998（平成10）年には、第2段階の報告書「高齢社会における繁栄の維持」がとりまとめられ、2010年以降の高齢社会の到来に備え、社会政策、経済政策および金融政策の分野における改革、特に、医療および年金制度のための改革の指針が提案された。

1998年6月の第3回社会保障大臣会議においては、我が国から高齢化に向けた改革の中でも、とりわけ年金制度の改革を速やかに行うことが重要であり、OECDが加盟国の改革の成果を評価する活動を行うことを提案し、各国の賛同を得て、コミュニケに盛り込まれた。これを受け、現在、各国における退職後の所得政策に関する比較研究が進められている。

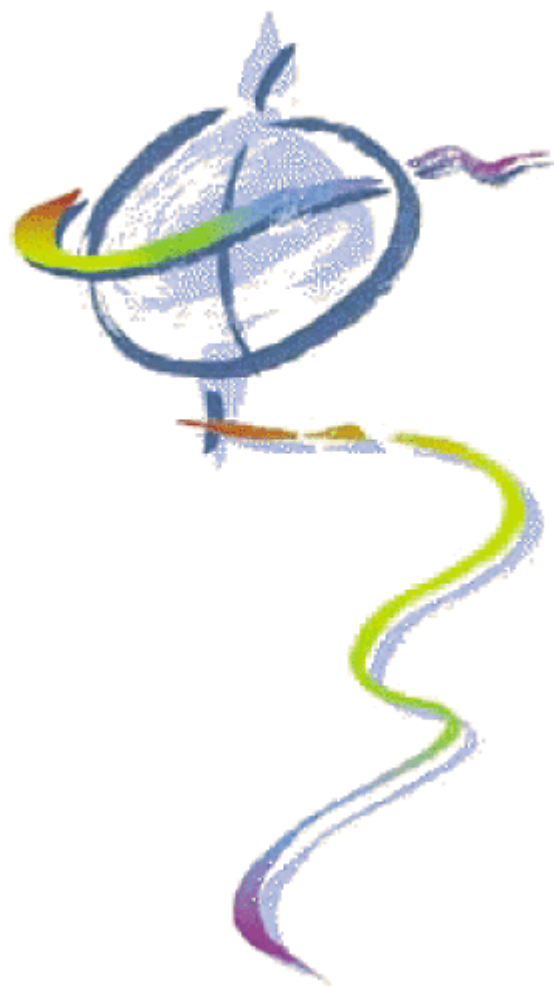
コラム 国際高齢者年における「歩く」イベントの開催

WHOは、「アクティブ・エイジングを全世界で実現させよう」（Global Movement for Active Ageing）という活動を始めるに当たって、世界各国でグローバル・エンブレイス（Global Embrace）という「歩く」イベントを1999年10月2日に開催した。

このイベントは、ニュージーランドから始まり、日本、韓国、中国、タイと地球を一周する形で、世界各国で行われた。各国のイベントは、それぞれの国の文化を反映し、海岸や公園、目抜き通りなどで開催され、子どもから高齢者まで幅広い市民が、「歩く」ことによって、アクティブ・エイジングの素晴らしさを訴えた。

写真 Global Movement for Active Ageing のロゴマーク

Global Movement for Active Ageing
のロゴマーク



解説 第1回高齢者問題世界会議

第1回会議で採択された高齢者問題国際行動計画には、基本的人権の保障、健康と生活の保障、世代間での権利と責任の公平な分担、年齢による差別と隔離を排除し社会的統合の実現、個人の能力に応じた負担とニーズに応じた援助、老後保障制度の前提としての平和と安全、高齢者の社会的貢献の促進、老後保障制度のための政府、地方公共団体、民間団体、個人の寄与などが盛り込まれた。

貧困や政治的・経済的不安定を抱えた多くの途上国にとっては、将来の高齢化の問題に備える余裕はなく、会議では、先進国の問題意識が中心となった。この行動計画は、理念が中心であったが、高齢化に対応するために目指すべき広範な指針が示されている。

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第3節 国際機関における高齢化に関する取組み

1 OECDの取組み

高齢化、家族構造や就業構造等の社会状況の変化、そして厳しい財政的な制約の中で先進諸国は、効果的でかつ効率的な揺るぎない社会保障制度を構築するための制度改正に取り組んでいる。OECDにおいては、先進諸国がこのような共通課題について議論を重ねてきている。

特に、高齢化に伴い、生産年齢人口の減少と社会保障支出の増大は、財政赤字の増加をもたらすという問題意識から、高齢化への対応は最優先課題の1つとOECDにおいても認識されるようになり、現在は、退職後の所得政策を中心に議論が行われている。

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第3節 国際機関における高齢化に関する取組み

2 WHOの取組み

高齢化は世界的な課題であるが、高齢期をいきいきと活動的に過ごすためには、健康であることが不可欠であるということは、先進国にも途上国にも共通している。こうした観点から、WHOにおいても高齢化に対する取組みを行っている。活力ある高齢化（アクティブ・エイジング）は、身体的、精神的、社会的側面など人生のあらゆる側面に関わるものと捉え、国際高齢者年であった1999（平成11）年の世界保健デー（4月7日）のテーマを「生き生き長寿社会で新風を」（Active ageing makes the difference）とすることで、高齢者が社会でその役割を果たし続けることの重要性を訴えている。

WHOは、今後とも積極的にアクティブ・エイジングの理念を推進していくこととしている。

第1編

第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

第5章 高齢化の世界的進行と国際交流

第3節 国際機関における高齢化に関する取組み

3 国際連合の取組み

国際連合は2002（平成14）年にスペインで「第2回高齢者問題世界会議」を開催することを決めた。ここでは、1982（昭和57）年にウィーンで開かれた第1回会議で採択された高齢者問題国際行動計画の実施状況を評価し、国際高齢者年のスローガンである「すべての世代のための社会をめざして」（Towards a society for all ages）に対応して、高齢化への長期戦略を立てることとしている。
